

# 原発の「地元」とは どこなのか？

市民の視点から

話：小川仙月

(脱原発ネットワーク茨城・共同代表)



福島事故 以前

福島事故 以降

# 福島事故以前から原発の「地元」とは どこか問い続けた人々がいた



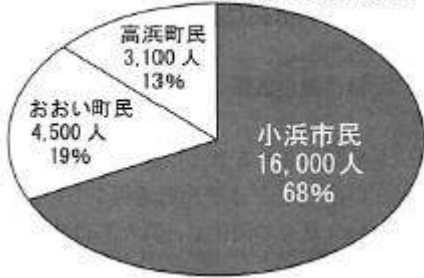
西の原発銀座・若狭で、  
原発建設を拒否し続けた  
小浜市

中島哲演さんが説く原発  
の「地元」とは

- 立地地元
- 被害地元
- 消費地元

# 若狭湾の原発関連地図

大飯原発から半径10Km  
以内の住民分布状況



大飯原発  
1・2・3・4号

関西電力 大飯発電所

赤礁崎オートキャンプ場

10km

おおい町

小浜市

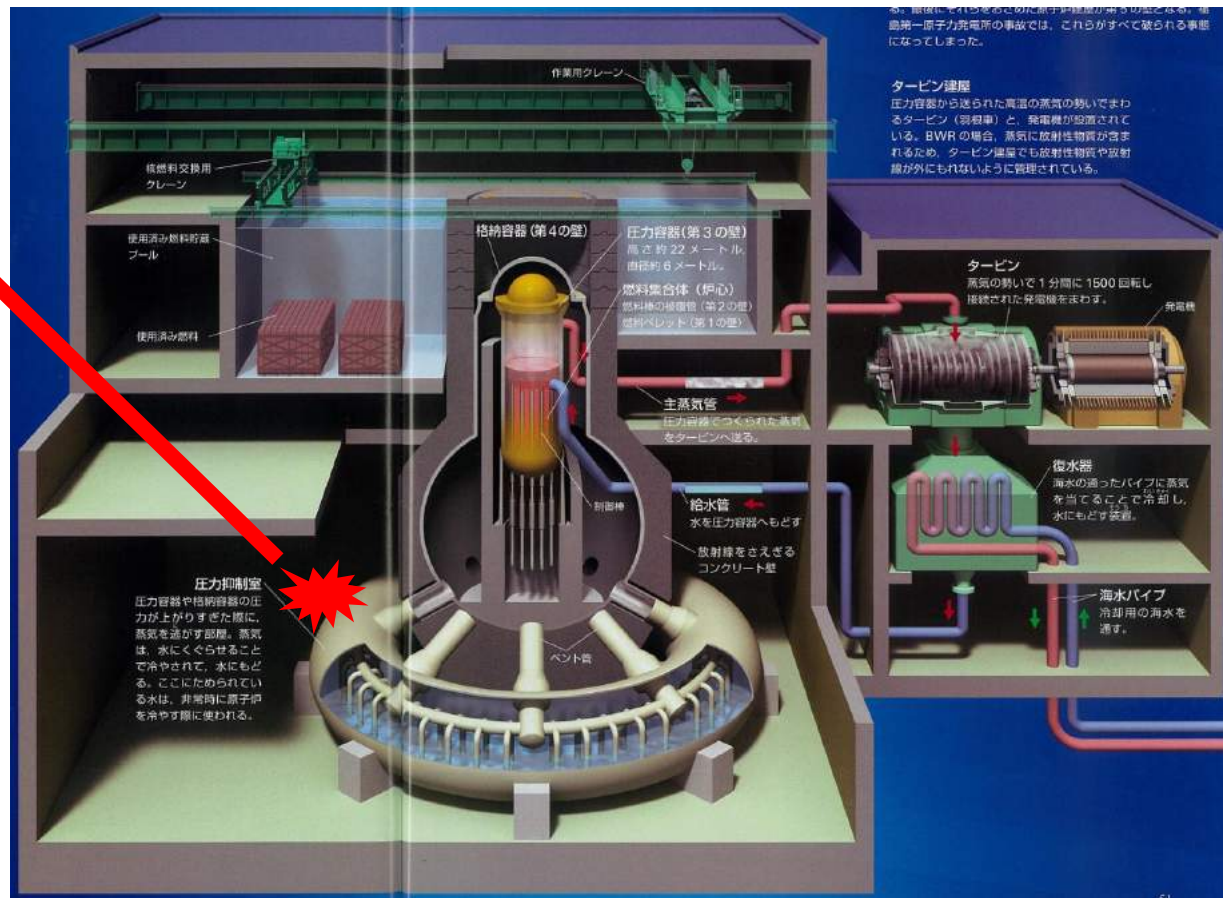
大飯原発から10km圏内では、小浜市民が約7割を占める

# 2011年 福島第一原発事故



# 3月15日未明、2号機で起きた事 どこへ行ったのか？

- 午前5時 2号機に水が入らない
- 午前6時14分 2号機で爆発音、サブプレッションチェンバーが破損したと発表
- 直後に、2号機に水が入りだしたとニュース速報



Newton より

# 茨城県環境放射線監視センターのHP

2011年03月15日 06時50分の状況

測定局(グラフ表示)	Nai線量率 nGy/h	風向	風速 m/s
東海村石神	2823	東北東	5.8
東海村豊岡	3253	北東	7.0
東海村舟石川	2381	北東	4.7
東海村神延	3110	北東	6.1
東海村村松	3460	北東	4.7
那珂市横堀	1587	東南東	5.2
那珂市門部	2715	北東	2.2
那珂市貴谷	1523	北東	6.2
那珂市本米崎	点検中	----	----
那珂市鵜田	点検中	----	----
那珂市鴻巣	1995	東北東	2.7
那珂市後台	1551	----	----
那珂市瓜達	点検中	----	----
ひたちなか市馬渡	2865	北北東	5.2
ひたちなか市常陸那珂	3441	東南東	6.7
ひたちなか市阿字ヶ浦	3173	北東	8.2
ひたちなか市蟹口	2299	北北東	5.4
ひたちなか市佐和	2520	----	----
ひたちなか市柳沢	2161	北東	5.4
日立市久慈	3717	北北東	7.4
日立市大沼	3573	北北東	4.5
常陸太田市磯籠	2264	北北東	4.2
常陸太田市真弓	1438	----	----
常陸太田市久米	2245	東北東	4.3
常陸太田市根本	2612	東北東	2.5
大洗町大貫	689	北北東	5.1
大洗町磯浜	点検中	----	----
鉾田市遠谷	81	北北東	5.9
鉾田市荒地	59	北北東	7.5
鉾田市田崎	点検中	----	----
鉾田市桜山	77	----	----
鉾田市上富田	62	----	----
鉾田市徳宿	56	東北東	5.1
茨城町広浦	592	北東	4.0
茨城町海老沢	176	東	2.8
茨城町谷田部	423	----	----
水戸市吉沢	809	東北東	6.0
水戸市大場	1334	北東	2.5
水戸市石川	1026	東北東	4.2
三義原郷	1980	----	----
原郷工	点検中	----	----

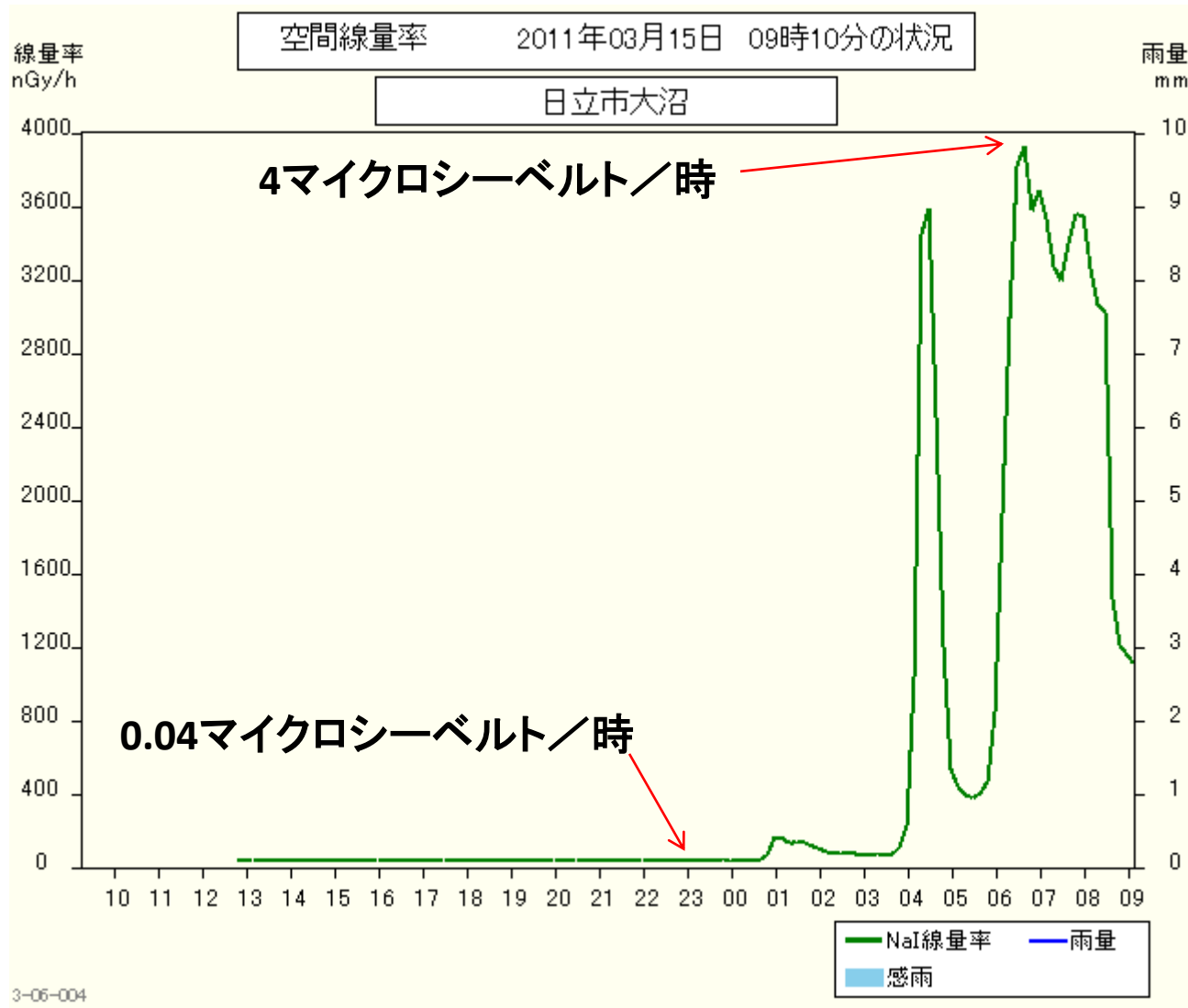


- 茨城県は東海村の原子力施設を監視する目的で、東海村を取り巻く各地にモニタリングポストを設置している。その値は10分更新で「茨城県環境放射線監視センター」のホームページに公開されている
- 3月15日早朝、見たこともない変化が現れた



福島第一原発から105km

# 3月15日9時10分・日立市大沼



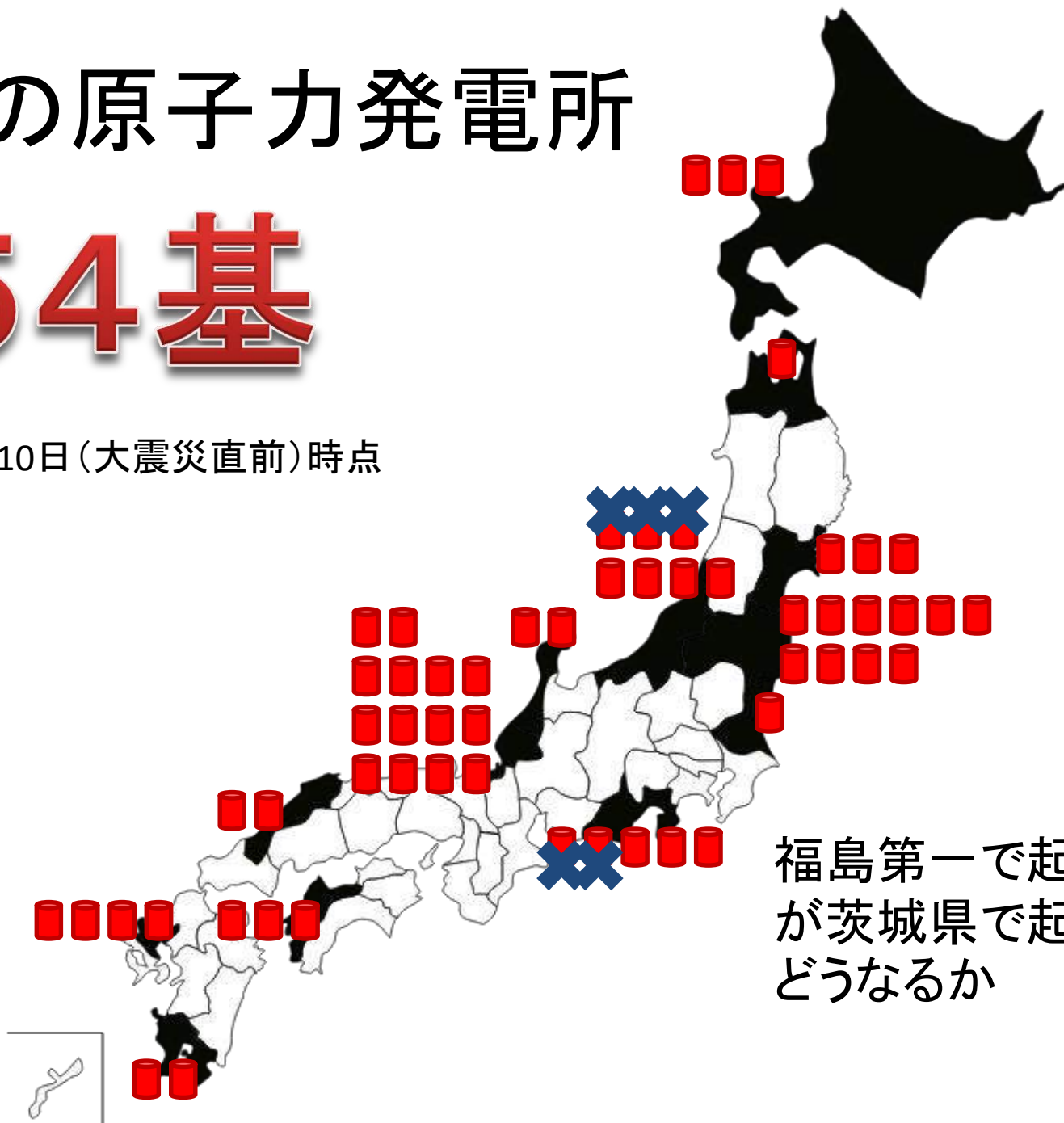
他の土地で起きた出来事を  
「自分の県で起きたら・・・」  
と置き換えて考える

科学的な想像力

# 日本の原子力発電所

# 54基

2011年3月10日(大震災直前)時点



福島第一で起きたことが茨城県で起きたらどうなるか

# 311の時、東海第2原発は？

日本原電は「安全に冷温停止しました」と言っているが、実際は・・・



外部電源喪失

非常用ディーゼル電源  
3台が起動

東海港へ津波来襲

非常用電源3台のうち  
1台が水損

冷却パワー不足のまま  
つなわたり運転

3日半後冷温停止

# 当時の村上達也・東海村長は 細野原発事故担当相と面会し、 国に対して東海第2原発の廃炉 を要望

## 茨城新聞

10/12  
[水曜日]

### 東海第2原発 村上村長が廃炉要望

#### 担当相に 立地や老朽化理由



運転開始から30年以上たつ日本原子力発電（原電）東海第2原発について、東海村の村上達也村長は11日、細野肇志原発事故担当相を訪問し、「30年以内に100万人の人口を抱え、原発立地条件として不適切かつ老朽化している」として廃炉を求める要望書を提出した。

村上村長は細野原発について「事故担当相と約15分間があつた」と説明しにわたつて会談。その後、取材に応じ、「原発政策ではまた『原発政策についてのわれわれの考え、特に電力安全・保安院の信用第2原発についての要望』を頂いたので考えさせたい」と述べた。細野氏からは「原子力規制体制の確立を頂いたので考えさせたい」と述べた。東海第2原発の廃炉を細野肇志原発事故担当相に要望後、取材に応じる村上達也東海村長は11日午後、東京・霞が関

自動停止し、以降は一度も運転を再開してない。5月21日に年間間の予定定期検査に入ったが、地震の揺れによるタービンの損傷などが見つかり、原電は追加の補修が必要と見なされ、再稼働の見込みはない。5月21日に年間間の予定定期検査に入ったが、地震の揺れによるタービンの損傷などが見つかり、原電は追加の補修が必要と見なされ、再稼働の見込みはない。

原電は、2013年一度も運転を再開してない。5月21日に年間間の予定定期検査に入ったが、地震の揺れによるタービンの損傷などが見つかり、原電は追加の補修が必要と見なされ、再稼働の見込みはない。

委員会で、安全性の予定だった時期性を検討した上で、再稼働の前提となる国の元、県議会等の意見を聞いて判断するとの見通しも立っていない。

（長山洋、松下倫）

第2発電所の安全性向上対策を善く実施する。日本原子力発電の話をしても、今後新たな村長が知見が得られた場合には迅速かつ的確に必要対策を追加し、コメントできない。当社電所の安全確保に万全を期していく。

東海第2原子力発電所、東海村白方。日本原子力発電が1978年11月に営業運転を開始した海陽水型軽水炉。出力110万kw。東日本大震災の津波被害で非常用発電機が台中1台が時、使用不能となるトラブルがあったが、3月15日未明に定常的な冷温停止状態に至った。

2011年10月12日 茨城新聞

# 原子力所在地 首長懇談会

東海、日立、ひたちなか、那珂、  
常陸太田、水戸の6首長

村上達也村長

→ 山田修村長  
に引き継がれた

## 周辺6市村、3度目の「同意」要求

# 原電「2〜3年かけ検討」

## 事実上のゼロ回答続く

### 東海第2原発再稼働

東海第2原発の再稼働の是非に関し、東海村と日立、ひたちなか、那珂、常陸太田、水戸市の6市村で構成する「原子力所在地首長懇談会」(議長、村上達也東海村長)が、東海村と同等に周辺5市からも同意を得るよう求めている問題で、同懇談会は日本原子力発電(原電)に対し、3度目の要求書を提出したが、原電側の回答は「安全協定の趣旨を踏まえ、引き続き再稼働協議をさせていただきます」とどまり、事実上のゼロ回答が続いている。

(東海村発表)

対し村上村長は「まるで言葉遊びのような回答に終始した。ドライキヤスクについても誠意ある回答はなかった。」などと語った。参加自治体からも「われわれは住民の安全を守るために要求している。ストーリーに改訂します」という答えがない「ならど級りの声が増えた」という。新増設に関する同意と重要な設備の改修計画に関する報告と安全対策に関する



村上村長が要求書を読み上げ、常務取締役兼次長総合事務所長の鹿島文行氏等に提出した。5日、東海村白方の日本原子力発電(原電)東海テックパーク

同懇談会は昨年7月に始めて要求、今年3月にはさらに使用済み核燃料を乾式貯蔵(ドライキヤスク)に切り替えるよう追加し、2度の要求書を提出している。しかし、原電側からの回答を得られないため、5日、東海村白方の東海テックパークで、村上村長が、常務取締役兼次長総合事務所長の鹿島文行氏に対し3度目の要求書を手渡し、誠意ある回答を求めた。今回、回答は出されなかったが、検討状況として文書で報告書が提出された。それによると原電側は「2〜3年かけて検討していただきたい」として、これに

意見聴取に関する2件のみは同意する考えを示した。ただ納得していない。直つ村上村長はこの回答は「正面から回答してほしく」と話した。立地地域に対する安全認識が欠如している。周辺自治体も、

2017年(平成29年)  
8月21日  
月曜日



天気	曇	晴	雨	晴	曇	雨	晴	曇	雨
水戸									
宇都宮									
群馬									
茨城									
千葉									
東京									
横浜									
甲府									
静岡									

朝日新聞東京本社 本日の編集長—山之上純子  
〒104-8011東京都中央区築地5-2-2 電話03-3545-0131 www.asahi.com

# 東海村以外の 全国の立地自 治体では…

立地している自治体の首長は  
「再稼働の判断をできるのは  
自分たちだけだ」と考えるのが  
一般的。

## 再稼働同意「立地以外も必要」 原発立地首長6% 周辺53%

原発の再稼働。国にある10の自治体の首長の6%が、再稼働を認める際にも原発立地自治体だけでなく、周辺自治体の同意も必要と朝日新聞のアンケートでわかった。周辺自治体に認めない割合が53%と高かった。立地自治体の同意が必要と回答した自治体は、再稼働への自治体の関与のあり方がさまざまなことが、周辺自治体には依然として関心を求める声が根強い。

### 30自治体 本社調査



原発立地自治体の同意も必要と認めた自治体の割合は、10自治体の調査で、同意は6%、必要は53%とわかった。立地自治体の同意も必要と認めた自治体は、再稼働への自治体の関与のあり方がさまざまなことが、周辺自治体には依然として関心を求める声が根強い。

九内電力内原発電所(鹿児島)が再稼働してから、もうなるる30日を超え、再稼働の判断をできるのは自分たちだけだ、と考えるのが一般的。

再稼働と地元同意。福井県、原発事故を受け、2年前川内原発が立地自治体の鹿児島県、福井県、同様の方法で再稼働の判断をできるのは自分たちだけだ、と考えるのが一般的。

再稼働への自治体の同意も必要と認めた自治体の割合は、10自治体の調査で、同意は6%、必要は53%とわかった。立地自治体の同意も必要と認めた自治体は、再稼働への自治体の関与のあり方がさまざまなことが、周辺自治体には依然として関心を求める声が根強い。

2015年私たち市民グループは  
二つのポイントに焦点をあわせました

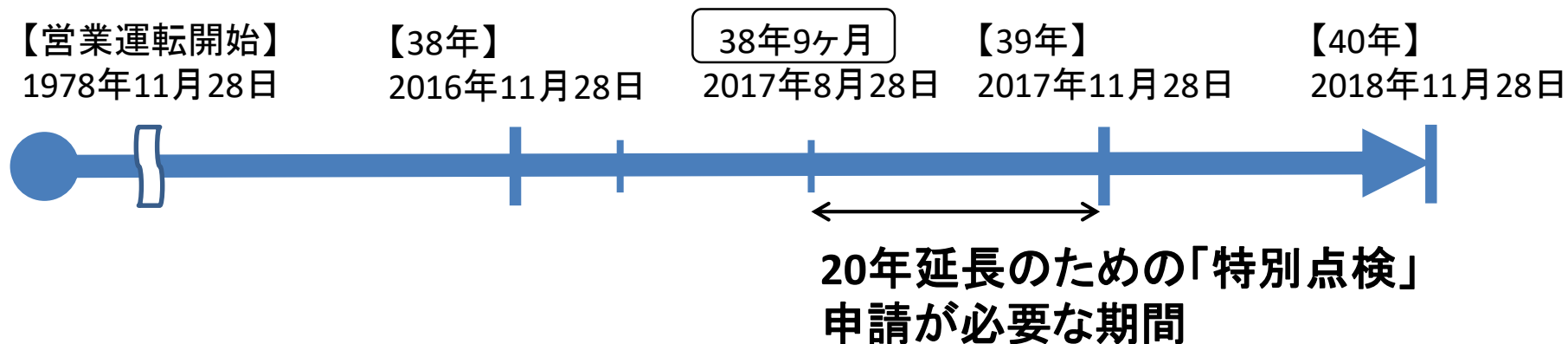




# 1 東海第2の「運転期間延長」

- 原子炉等規制法により、原発の運転期間(寿命)は40年と決められている
- しかしこの制度には「抜け道」が！
- 特別点検で審査に合格すれば1度だけ、**20年の運転期間延長**が認められる

## 東海第2原発の場合



2

## 東海第2の「安全協定」の問題

現在の安全協定では、  
東海第2の再稼働を  
判断できるのは  
「東海村だけ」……



しかし、30km圏内の各市は  
避難計画を作り、事故の時は  
故郷を捨てる覚悟をしなければ  
ならない……

これは論理的におかしな話である。  
今の「安全協定」は福島事故以降の現実にあっていない。

# 2016年1月～2017年9月 市民活動、共同で取り組む

## 茨城県・東海第二原発の「20年延長申請」に反対する署名

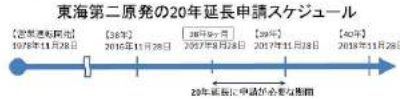
日本原電 取締役社長 村松衛 殿 東海村長 山田修 殿 日立市長 小川春樹 殿  
 ひたちなか市長 本間源基 殿 那珂市長 海野徹 殿 常陸太田市長 大久保太一 殿  
 水戸市長 高橋靖 殿 茨城県知事 橋本昌 殿 (2016年1月9日署名開始時点)

### ■2018年に原発の寿命(40年)に達する原発をもう動かさなくてください■

東海第二原発は、東日本大震災により損傷した以降、停止したままです。この原発を所管する日本原電は、2014年5月20日、再稼働にむけて適合性審査の申請を提出し、現在、審査中です。

国の原子力規制委員会は、原発の寿命を原則40年と定めています。東海第二原発の場合、1978年11月28日の営業運転開始から起算し2018年11月をもって40年となり、ここで運転をやめなければなりません。しかし、特別点検を実施すれば、一度だけ20年の運転期間延長、つまり通算60年の運転が認められる例外規定があります。

日本原電が原子力規制委員会に対し、運転期間延長認可制度への申請が必要となる時期は、2017年8月28日(～2017年11月28日)までの3か月間)に迫っています。私たちは被災した東海第二原発をこれ以上運転させようとする「20年延長申請」に強く反対します。



- 一、日本原電に要請します：東海第二原発の20年延長申請をしないでください。
- 一、原子力所在地域首長懇談会（東海村、日立市、ひたちなか市、那珂市、常陸太田市、水戸市の各首長）に要望します：東海第二原発の20年延長申請に反対してください。
- 一、茨城県知事に要望します：東海第二原発の20年延長申請に反対してください。

【署名欄】	氏名	住所（住所が同じ方も、お手数ですが番地までご記入ください。）
		茨城県 都道府県
		茨城県 都道府県
		茨城県 都道府県
		茨城県 都道府県
		茨城県 都道府県

この署名は正本を原子力所在地域首長懇談会 座長の東海村長に、他には目録(筆数)を提出します。  
 第三次署名締切は2017年8月です。第二次(1月)では累計45,591筆提出。

取扱い	
送付先	〒319-1118 東海村舟石川駅東1-7-25 相沢 一正あて 電話 029-282-3619

【署名主催】東海第二原発再稼働問題・署名実行委員会 (東海村舟石川駅東1-7-25)  
 【呼びかけ団体】原発事故からくらしを守るネットワーク、脱原発ネットワーク茨城、さよなら原発いばらきネットワーク、東海第二原発の廃炉をめざす県民センター、茨城平和擁護県民会議

## 茨城県・東海第二原発の「安全協定見直し」を支持する署名 県知事と東海村だけでなく隣接市町村にも再稼働の判断の権限を求めます

日本原電 取締役社長 村松衛 殿 東海村長 山田修 殿 日立市長 小川春樹 殿  
 ひたちなか市長 本間源基 殿 那珂市長 海野徹 殿 常陸太田市長 大久保太一 殿  
 水戸市長 高橋靖 殿 茨城県知事 橋本昌 殿 (2016年1月9日署名開始時点)

東海第二原発は、東日本大震災により損傷した以降、停止したままです。この原発を所管する日本原電は、2014年5月20日、再稼働にむけて適合性審査の申請を提出し、現在、審査中です。

2015年、川内・伊方・高浜原発の地元では、原発立地自治体の再稼働の合意だけが優先され、隣接市町村の意向は無視されました。原発事故が起きれば甚大な被害が想定され、避難計画の策定が求められる隣接市町村が、再稼働の是非の判断には参加できない仕組みは、倫理に反します。

同じことをここ茨城県で起こさずにはいけません。現在の東海第二原発の安全協定では、茨城県知事と東海村だけが再稼働の是非を判断する権限をもち、隣接市町村には権限がありません。

この現状に対し、東海村及び5つの隣接する市（日立市、ひたちなか市、那珂市、常陸太田市、水戸市）の首長6人が立ち上げた「原子力所在地域首長懇談会」を筆頭に周辺9市町村(※)と連携しながら安全協定の見直しを求めて行動していますが、まだ実現していません。私たちは、適合性審査決定の前に早急に安全協定を見直し、隣接市町村でも権限拡大することを強く支持します。

(※)高萩市・笠間市・常陸大宮市・鉾田市・小美玉市・茨城町・大洗町・城崎町・大子町 (東海第二原発安全対策首長会議)

- 一、日本原電に要請します：原子力所在地域首長懇談会の要請に応じ、適合性審査決定の前に早急に懇談会が要求する安全協定見直し(権限拡大)に合意してください。
- 一、原子力所在地域首長懇談会の各首長に要望します：再稼働の是非で判断できる権限を持つ安全協定の見直しを実現させてください。
- 一、茨城県知事に要望します：原子力所在地域首長懇談会の各首長の行動に協力してください。

【署名欄】	氏名	住所（住所が同じ方も、お手数ですが番地までご記入ください。）
		茨城県 都道府県
		茨城県 都道府県
		茨城県 都道府県
		茨城県 都道府県

この署名は正本を原子力所在地域首長懇談会 座長の東海村長に、他には目録(筆数)を提出します。  
 第三次署名締切は2017年8月です。第二次(1月)では累計42,605筆提出。

取扱い	
送付先	〒319-1118 東海村舟石川駅東1-7-25 相沢 一正あて 電話 029-282-3619

【署名主催】東海第二原発再稼働問題・署名実行委員会 (東海村舟石川駅東1-7-25)  
 【呼びかけ団体】原発事故からくらしを守るネットワーク、脱原発ネットワーク茨城、さよなら原発いばらきネットワーク、東海第二原発の廃炉をめざす県民センター、茨城平和擁護県民会議

# 2016年1月～2017年9月 市民活動、共同で取り組む

「20年延長申請」に  
反対する署名

総数

60,413筆

「安全協定の見直し」を  
支持する署名

総数

56,110筆

【署名主催】東海第二原発再稼働問題・署名実行委員会

【呼びかけ団体】原発事故から暮らしを守るネットワーク、脱原発ネットワーク茨城、  
さよなら原発いばらきネットワーク、東海第二原発の廃炉をめざす県民センター、  
茨城平和擁護県民会議

# 「安全協定の見直し」を支持 私たちが文面に込めた考え

## 茨城県・東海第二原発の「安全協定見直し」を支持する署名 県知事と東海村だけでなく隣接市町村にも再稼働の判断の権限を求めます

日本原電 取締役社長 村松衛 殿 東海村長 山田修 殿 日立市長 小川春樹 殿  
ひたちなか市長 本間源基 殿 那珂市長 海野徹 殿 常陸太田市長 大久保太一 殿  
水戸市長 高橋靖 殿 茨城県知事 橋本昌 殿 (2015年1月9日署名開始時点)

東海第二原発は、東日本大震災により損傷した以降、停止したままです。この原発を所管する日本原電は、2014年5月20日、再稼働にむけて適合性審査の申請を提出し、現在、審査中です。2015年、川内・伊方・高浜原発の地元では、原発立地自治体の再稼働の合意だけが優先され、隣接市町村の意向は無視されました。原発事故が起きれば甚大な被害が想定され、避難計画の策定が求められる隣接市町村が、再稼働の是非の判断には参加できない仕組みは、倫理に反します。同じことをここ茨城県で起こさせてはいけません。現在の東海第二原発の安全協定では、茨城県知事と東海村だけが再稼働の是非を判断する権限をもち、隣接市町村には権限がありません。この現状に対し、東海村及び5つの隣接する市（日立市、ひたちなか市、那珂市、常陸太田市、水戸市）の首長6人が立ち上げた「原子力所在地域首長懇談会」を筆頭に周辺9市町村(※)と連携しながら安全協定の見直しを求めて行動していますが、まだ実現していません。私たちは、適合性審査決定の前に早急に安全協定を見直し、隣接市町村まで権限拡大することを強く支持します。

2015年、川内・伊方・高浜原発の地元では、原発立地自治体の再稼働の合意だけが優先され、隣接市町村の意向は無視されました。原発事故が起きれば甚大な被害が想定され、避難計画の策定が求められる隣接市町村が、再稼働の是非の判断には参加できない仕組みは、倫理に反します。

# 水戸駅前での署名活動



# 事態が大きく動いた昨年11月22日夜

2017年(平成29年)11月23日 木曜日

## 「やっと出口見えた」

### 新協定案に理解 原電「ぎりぎりの決断」

#### 東海第2周辺首長懇



日本原子力発電(原電)が22日、東海第2周辺6市町の首長と協議する原電子所在地域協議会(協議会)に対し、「協定案を事前了解」する意向を示した。東海第2周辺6市町の首長は、協議会に「協定案を事前了解」し、6市町が同等の権利を持つ参加する。原電は協定案をめぐって協議会をめぐって「ぎりぎりの決断」を迫った。協議会は、原電の東海第2周辺6市町をめぐって「ぎりぎりの決断」を迫った。協議会は、原電の東海第2周辺6市町をめぐって「ぎりぎりの決断」を迫った。

協議会、報道陣の取材に応じる山田修東海村長＝村役場

「東海第2周辺6市町」の首長は、協議会に「協定案を事前了解」する意向を示した。東海第2周辺6市町の首長は、協議会に「協定案を事前了解」し、6市町が同等の権利を持つ参加する。原電は協定案をめぐって協議会をめぐって「ぎりぎりの決断」を迫った。協議会は、原電の東海第2周辺6市町をめぐって「ぎりぎりの決断」を迫った。

THE IBARAKI SHIMBUN 2017年(平成29年)11月23日 木曜日

## 「事前了解」6市村に拡大

### 東海第2、原電が回答 新たに安全協定締結へ



日本原子力発電(原電)は22日、東海第2周辺6市町の首長と協議する原電子所在地域協議会(協議会)に対し、「協定案を事前了解」する意向を示した。東海第2周辺6市町の首長は、協議会に「協定案を事前了解」し、6市町が同等の権利を持つ参加する。原電は協定案をめぐって協議会をめぐって「ぎりぎりの決断」を迫った。協議会は、原電の東海第2周辺6市町をめぐって「ぎりぎりの決断」を迫った。

日本原子力発電の村松善社長(右)から回答書を受け取る山田修東海村長＝東海村役場

「東海第2周辺6市町」の首長は、協議会に「協定案を事前了解」する意向を示した。東海第2周辺6市町の首長は、協議会に「協定案を事前了解」し、6市町が同等の権利を持つ参加する。原電は協定案をめぐって協議会をめぐって「ぎりぎりの決断」を迫った。協議会は、原電の東海第2周辺6市町をめぐって「ぎりぎりの決断」を迫った。

協議会、報道陣の取材に応じる山田修東海村長＝村役場

「東海第2周辺6市町」の首長は、協議会に「協定案を事前了解」する意向を示した。東海第2周辺6市町の首長は、協議会に「協定案を事前了解」し、6市町が同等の権利を持つ参加する。原電は協定案をめぐって協議会をめぐって「ぎりぎりの決断」を迫った。協議会は、原電の東海第2周辺6市町をめぐって「ぎりぎりの決断」を迫った。

茨城新聞

11月23日 木曜日

茨城新聞社





# 市民の立場で考える今後

- 私の意見です。
- 新協定には確かに難点もありますが、従来何もなかったところに、倫理的に正しいハードルをかけられた意義は大きいと考えます。
- しかし、この新協定を活かすも殺すも住民次第だと考えます。
- つまり、「住民の安全」を第一に考える首長を住民らが支え続けられるか。

# 五十嵐つくば市長 「原発事故は損失が大きすぎる」 「県の避難計画、万単位での受け入れは困難」

茨城

## 東海第二延長申請

# 「リスク大きすぎる」



避難時の受け入れの難しさをめぐって話す五十嵐つくば市長(上野市役所)

来年十一月に四十年の運転期限を迎える東海第二原発(東海村)の延長運転に向けた手続きが進んだ。運営する日本原子力発電が二十四日、原子力規制委員会に延長申請を出した。住民団体などからは、老朽原発を動かすことに抗議する声が上がった。また、つくば市長も本紙の取材に感じ、「リスクが大きすぎる」と再稼働を危惧した。

つくば市長「避難に対応しきれない」

県内で一番目に入人口が多いつくば市の五十嵐立青市長が本紙の取材に感じ、「再稼働で事故を起したら、市民を守れないし、避難して入る人への対応もしきれない。市長としてそういうリスクを取ることはできない」と、再稼働に反対する姿勢を明した。

五十嵐市長は、本紙が六七月に再稼働の是非をアンケートした際、「反対」と回答していた。

その上で、「いろんなものにリスクは伴うが、原発再稼働を望まない」と述べた。

故は、町や村を失ってしまう。リスクを比較する中で、あまりにも損失が大きすぎる」と指摘した。

県の避難計画案によると、つくば市は、水戸市の住民の避難先の一つ、つくば市は水戸市と昨夏、避難協定を結んだが、五十嵐市長は「今の段階では、責任持って受け入れることは難しい」とみる。

つくば市危機管理課によると、避難所約八十カ所だが約一万二千人が収容可能だが「一万単位での避難は想像ができない」。二〇一五年九月の関東・東北水害で、約千二百人を受け入れた経験があるが、食糧の手配や避難所運営の困難さから「これ以上は厳しい」と説明する。

## 原電が申請を報告

### 県追加対策要求も示唆

東海第二の江口勝敏発電所所長らが二十四日午前、県庁を訪れ、原子力安全対策課の岡崎一課長に申請を報告した。原電は、延長運転をする上で、原子炉などに劣化は生じていないとす

東海第二原発を巡る主な動き

1978年11月28日	営業運転開始
2011年3月11日	東日本大震災で自動停止。外部電源喪失で冷温停止に3日
10月26日	圧力容器から放射性物質を含む水が漏れる
12年7月31日	運転差し止めなどを求め周辺住民らが水戸地裁に提訴
14年5月20日	原電が新規制基準に基づく審査を規制委に申請
16年6月2日	建屋内で高濃度の汚染水漏れ
17年5月19日	原電が、運転延長の申請に必要な点検を開始(〜10月末)
11月24日	原電が「最長20年の運転延長を申請」
18年11月28日	この日までに運転延長が認められないと廃炉へ
21年3月末	対策工事を完了予定

地元同意(知事、奥野市長と水戸など周辺市町長?)

再稼働?

が設置している原子力安全対策委員会が独自に検証し、必要に応じて原電へ追加の対策を求める可能性も示唆した。

江口所長は取材に「延長申請は安全性向上の一環」と繰り返し、再稼働に直結するものではないとの姿勢を強調した。東日本大震災で被災し、冷温停止に三日半かかった点に「運転手順書の範囲内で対応できた」と述べ、問題は「ない」と認識を示した。

大井川和彦知事は定例会見で「安全対策の一環」として申請を認めている」と語り、再稼働に直結しないとの見解をあらためて示した。また、再稼働する場合、原発は事前に、県と村のほかに、水戸など周辺五市も同意を取ることにした。住民の安心安全を確保する観点から望ましいことと歓迎した。

## 脱原発53団体が抗議文

### 「茨城は実験場ではない」

県内の脱原発団体のメンバー約五十人が二十四日、原電茨城事務所(水戸市)を訪れ、五十団体の連名で抗議文を提出した。

抗議文は村松徳原電社長宛てで、四十年超の運転を「実験」と位置付け、「過酷事故が起これば地域社会に重要な影響を及ぼす。茨城はあなただけの実験場ではない」と批判した。

メンバーは二〇一二年七月から毎週金曜日に活動する「原電いばらき抗議アクション」に合流、事務所前で再稼働反対の声を上げた。

東海第二の運転差し止め訴訟に加わる常総生活協同組合(守谷市)は、申請に反対する緊急声明を出した。東日本大震災で被災したことに加え、理由や設計の古さを理由に、申請の取り下げと運や高濃汚染水を求めた。

また、市川行一元候補は、村長と村上達也・前東海村長が共同代表を務める「東海第二原発の再稼働を止めよう」も抗議声明を発表し、申請に「間違いなく「再稼働する」との宣言」と批判し、「二十一年の奇蹟難が非現実的だ」とし、原電に賠償責任を負わせるべきだと訴えた。



再稼働に反対するプラカードを掲げ、原電に抗議する人々(水戸市で)

日本原子力発電東海第二原発 1978年11月に営業運転を開始。出力は110万kwで、東京電力や東北電力管内に供給してきた。原子炉は、東電福島第一原発と同じ沸騰水型。東日本大震災では外部電源を失い、津波に襲われ、非常用発電炉の一部が使えなくなっていたが、残りが作動し、原子炉の冷却を継続できた。敷地内に、国内初の商業原子炉だった東海原があり、廃炉作業に入っている。